

2017 年度 S セメスターにおける スポーツ・身体運動部会が開講する実技授業の履修について(2016 年度以前入学者対象)

1) 以下の該当学生の履修について

(1-1) 留年生(2015 および 2016 年度入学で 2017 年度も 1 年生である者)

身体運動・健康科学実習 I を落とした者

→2017 年 S セメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習 I」を履修

身体運動・健康科学実習 II を落とした者

→2017 年 A セメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習 II」を履修

(1-2) 2016 年度 A セメスター(1A)で登録を削除し、2S で履修する者

月曜 3 限および火曜 2 限で開講する「スポーツ・身体運動実習(2 年生対象)」の中で、それぞれ 1 種目のみを「身体運動・健康科学実習 II」として開講する(月 3 フィットネス、火 2 陸上)。該当者はいずれかの曜限に割り振られ、結果は UTask-Web の履修登録画面に 4 月 4 日(火)までに反映させる。曜限の変更を希望する者は 4 月 7 日(金) 16 時 50 分までに教務課前期課程(アドミニストレーション棟 1 階 3 番窓口)まで申し出ること。

併せて、第 1 回目の授業は「スポーツ・身体運動実習(2 年生対象)」の他種目と同様に、第 1 体育館前広場で行われている種目選択に出席して、登録をすること(登録カードに記入)。

(1-3) 「身体運動・健康科学実習」の単位未取得の 2 年生

(ただし、身体運動・健康科学実習 I および II を合わせた成績が平均合格の水準に達している学生は再履修しなくてもよい)

身体運動・健康科学実習 I を落とした者

→2017 年 S セメスターで開講されているいずれかの曜限で、「身体運動・健康科学実習 I」を履修

身体運動・健康科学実習 II を落とした者

→上記(1-2)の「1A を削除して 2S で履修する者」と同様。ただし、月 3 および火 2 のいずれかに予め割り振られはしないので、第 1 回目の授業時に「スポーツ・身体運動実習(2 年生対象)」の他種目と同様に、第 1 体育館前広場で行われている種目選択に出席して、登録をすること(登録カードに記入)。

*いずれの場合も、教務課で「履修認定カード」を受け取り、スポーツ身体運動部会・補修担当教員(久保)のところまで来ること(9 号館入って右側の事務室)。

2) 上記(1-2) および(1-3)に該当する学生の「スポーツ・身体運動実習(2 年生対象)」の履修について

2 年生になった学生は、「(基礎科目)身体運動・健康科学実習」の履修状況に関係なく、「(総合科目 D) スポーツ・身体運動実習」を履修できる。ただし、「スポーツ・身体運動実習」の単位を「身体運動・健康科学実習」の単位に読み替えることはできない。

3) 上記(1-2) 又は(1-3)で「身体運動・健康科学実習 II」としてメディカルケアコースを履修する者について

怪我や病気などの理由により、通常の運動が実施出来ない学生を対象とする(入学時および定期健診等の結果、保健センターより指示された者、本人の申し出によりメディカルケア担当教員の判断によって指示された者)。UTask-web 上では、月 5、火 1、水 1、金 5 に「身体運動・健康科学実習 I」と「身体運動・健康科学実習 II」があるので、「身体運動・健康科学実習 II」の方に登録する。

4) 2014 年度以前の入学者で「身体運動・健康科学実習」の単位未取得の者

1 年生対象に開講されている「身体運動・健康科学実習」を補修として履修する必要があるため、受講を希望する曜限の 3 週目までに(3 週目から出席する必要あり)、教務課で「履修認定カード」を受け取り、スポーツ身体運動部会・補修担当教員(久保)のところまで来ること(9 号館入って右側の事務室)。